

令和5年度第1回広島市教科用図書採択審議会会議録

署名者 樽谷 秀幸  
会議録調整者 大下 あすか

令和5年5月30日午後3時00分 令和5年度第1回教科用図書採択審議会を広島市教育センター4階第11研修室において開催した。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午後3時00分  
閉会 午後4時30分

2 出席委員

会 長	樽谷 秀幸	副 会 長	松島 真里子
委 員	岡田 泰	委 員	田村 央子
委 員	神岡 賢史	委 員	寺田 浩子
委 員	拝崎 美和	委 員	加藤 理佐子
委 員	渡部 えり	委 員	上田 修
委 員	堤 友紀	委 員	久保 隆裕
委 員	辻 行久	委 員	新谷 千尋
委 員	中川 亜生子	委 員	竹内 知世
委 員	湯澤 正通	委 員	青木 信之
(委 員	面家 真紀 欠席)		

3 事務局の出席者

高田 尚志	指導第一課長		
船原 浩司	指導第一課課長補佐		
大下 あすか	指導第一課主任指導主事	清水 裕美	指導第一課指導主事
宮崎 理恵	指導第一課指導主事	梅田 大造	指導第一課指導主事
唐井 美沙栄	指導第一課指導主事	藤本 充泰	指導第二課指導主事

4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 採択審議会委員の紹介
- (3) 会長、副会長選出
- (4) 諮問
- (5) 教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択についての説明
- (6) 議事
  - ・ 調査・研究の観点について
- (7) 諸連絡

## 5 議事の概要

### ○ 宮崎指導主事

開会に先立ちまして、一言申し上げます。お配りしております資料2の17ページを御覧ください。本採択審議会の開催につきましては、平成25年3月26日制定の「広島市教科用図書採択審議会規則」第6条2項の規定によりまして、「委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。現在、採択審議会の皆様、19名の内、17名の出席をいただいております。「3分の2以上の出席」であることから、本採択審議会は成立することとなります。なお、委員の皆様の内、面家委員から欠席届が出されており、湯澤委員は、ただいまこちらへ向かっているところでございますので、御報告させていただきます。

次に、本採択審議会に係る秘密保持について、お願い申し上げます。文部科学省の通知2729号に「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」とございます。本会議の内容は、公正かつ適正な教科書採択を行うため、教育委員会が公表するまでは非公開としております。

従いまして、委員の皆様におかれましては、委員の職務執行において知り得た情報については、第三者に漏らさないようお願いいたします。

具体的には、① 自分自身が採択業務に関係していること、② 採択業務の日程に関すること、③ 採択業務に係わる審議・研究の内容についてです。万が一、教科用図書発行者等から様々な働きかけがあった場合、採択業務に関係していることを否定していただくとともに、必ず指導第一課にその内容について、御連絡くださいますようお願いいたします。

先程、本会議の内容は、教育委員会が公表するまでは非公開とする、と申し上げましたが、採択後、8月31日以降、調査・研究のために作成した資料や、本採択審議会の議事録等は、原則、開示することとなります。その際、本採択審議会の委員の皆様のご所属と名前も公表されることとなりますので、事前にお伝えしておきます。

委員の秘密保持及び公表事項について、御同意いただけましたら、机上にあります誓約書に、住所と氏名を御記入いただき、誓約書の提出をお願い致します。

(回収)

### ○ 宮崎指導主事

では、本日お配りしております、資料について確認させていただきます。資料1・2、学習指導要領です。よろしいでしょうか。なお、資料1につきましては、会議終了後、回収させていただきますので、よろしくお願ひします。

### ○ 宮崎指導主事

それでは、令和5年度広島市教科用図書採択審議会を開催いたします。

まず初めに、本来であれば、広島市教育長 松井 勝憲が御挨拶申し上げますところですが、本日は所用があり、欠席させていただいております。指導第一課長 高田が代読させていただきます。

(指導第一課長 代読)

- 宮崎指導主事  
次に、採択審議会委員の皆様にお一人ずつお名前、所属など自己紹介をしていただきます。  
資料1の2ページも併せて御覧ください。  
(委員自己紹介)
- 宮崎指導主事  
続きまして、事務局側の出席者でございます。  
(事務局自己紹介)
- 宮崎指導主事  
次に、資料1の1ページの3にありますように、本採択審議会の会長並びに副会長の選出に移らせていただきます。このことにつきましては、先程御覧いただきました「広島市教科用図書採択審議会規則」第5条の規定により、「委員の互選によってこれを定める」となっております。  
いかがいたしましょうか。
- 宮崎指導主事  
もしよろしければ、事務局の案を示させていただきますでしょうか。  
(賛同の声)
- 船原指導第一課課長補佐  
失礼します。事務局といたしましては、会長、副会長には公正かつ適正な採択を行うため、常に幅広く指導に当たっておられます小学校長代表の委員の方をお願いしたいと考えております。会長を、樽谷委員、副会長を、松島委員をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。  
(賛同の拍手)
- 宮崎指導主事  
ありがとうございます。賛同をいただきましたので、それでは、樽谷委員に会長を、松島委員に副会長をお受けいただくことにしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。  
では、これから、会長・副会長、席の移動をお願いいたします。  
(会長・副会長 席移動)
- 事務局  
それでは、早速でございますが、代表して樽谷会長に就任の御挨拶をいただきたいと思っております。
- 樽谷会長  
改めまして、会長を仰せつかりました湯来南小学校校長の樽谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。先程の教育長の挨拶の中にもございましたように、教科書は、児童が日々学校で学習指導において使用する、非常に大切なものであります。ですから、この採択審議会ですっかり協議をしながら、決定をしていきたいと思っております。

また、御承知のとおり、保護者をはじめ、多くの市民の方々の関心も高く、この採択審議会の役割は極めて大きなものであると考えております。従いまして、松島副会長と力を合わせまして、審議が適正に進むよう努めてまいりますので、委員の皆様には、様々な観点から幅広く御意見をいただき、充実した会となりますよう、御協力をよろしく申し上げます。

○ 宮崎指導主事

それでは、教育委員会から広島市教科用図書採択審議会会長へ諮問文をお渡します。教育長に代わり、指導第一課長が読み上げます。資料2の1・2ページに諮問文がございますので、御覧ください。

(諮問文 代読 手交)

○ 宮崎指導主事

この諮問に基づき、本採択審議会において御審議いただくこととなります。それでは、これからの議事につきましては、会長・副会長の方で進めていただきたいと思います。樽谷会長、松島副会長、どうぞよろしく願いいたします。

○ 樽谷会長

それでは、配付資料1の1ページにありますように、進めていきたいと思っております。

まず、委員の皆様には、「教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択について」、事務局から説明をお願いします。

○ 大下主任指導主事

失礼いたします。では事務局から、教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択について御説明させていただきます。はじめに教科用図書採択の仕組みについて説明させていただきます。

(説明)

○ 会長

それでは、ただ今の説明について、御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

では、「議事」に入りたいと思っております。

○ 樽谷会長

資料2の17ページを御覧ください。「広島市教科用図書採択審議会規則」の第7条に「採択審議会に、専門の事項を調査させるために調査員を置く」とありますが、その「調査員」にそれぞれの教科書についてどのような観点から調査・研究をしていただくか、その調査・研究の観点をお示しすることが、この採択審議会の役割の一つとなっているようです。

事務局の方で調査・研究の観点について資料が作られているようですので、その説明をお願いします。

○ 大下主任指導主事

はい。先程、会長から御説明があったように、広島市教科用図書採択審議会規則第7条に

において、「採択審議会に、専門の事項を調査させるため、調査員を置く。」としており、また、「調査員は、学校の校長及び教員のうちから、教育長が任命する。」としております。そこで、採択審議会としては、調査員の専門的な調査・研究に当たり、調査・研究の観点を示すこととなっております。では、事務局から、案の説明をさせていただきます。

(説明)

○ 樽谷会長

ただいま、調査・研究の観点が示されましたが、委員の皆様が実際に教科書を手にとって、それぞれの教科書のある程度見ていただかないと、今、説明にありました観点が適当なものかどうか分からないと思います。事務局の方で、資料1の4ページ「教科書見本本一覧」にあります教科書を準備していただいていますので、これから約15分程度、御覧いただきたいと思います。その後、観点について審議を行いたいと思います。それでは15分程度、教科書を見ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(教科書 閲覧 15分間)

○ 会長

皆様、15分が経ちますが、もう少し手にとってみられたいところだと思いますので、もう10分とります。よろしいですか。

(教科書 閲覧 10分間)

○ 樽谷会長

それでは、審議を続けていきたいと思います。今、教科書を見ていただきましたが、事務局から説明があった五つの観点について、何か御質問等ございませんでしょうか。

○ 寺田委員

気付いたことなのですが、1点目は、どの教科書を見ても、QRコードが必ず入るようになっています。今、一人一台タブレットがあるので、確実に活用できると思うのですが、選んでいく観点に入るのではないかと考えました。「内容の構成や表現」というところになるのか、ICTを効果的に活用するために工夫されているところも入れると、より指導しやすくなるのではと思いました。

2点目は、質問なのですが、学習指導要領の中でも、必ず思考・判断・表現を評価することになっていると思いますが、この5つの観点の中で言えば、「主体的に学習に取り組む工夫」がされていることが、思考・判断・表現につながる、ということになっているのかと思ったのですが、そこも考えながら選んでいけばよいのでしょうか。それとも、あえて思考・判断・表現については入れずに、この五つの観点になっているのでしょうか。

○ 樽谷会長

二つ目は、御質問でしょうか。

○ 寺田委員

教科書を選ぶ際に、思考・判断・表現については、見なくてもよいのだろうかと思ったのですが。

○ 宮崎指導主事

QRコードにつきましては、今回、文部科学省が検定した際にも、QRコードの中のコンテンツは、検定の対象外となっておりますので、原則、紙の教科書での採択となっております。

○ 大下主任指導主事

思考力・判断力・表現力等の育成、という点で、御意見ありがとうございます。こちらは、調査員が、調査していく中で、主体的に学習に取り組む工夫に絡んでくることもあるでしょうし、基礎・基本の定着につながってくるとか、様々な関係性が出てくることもあろうかと思われま。また、各教科において、本市の状況や、児童の実態から、今力が付いているところ、今後力を付けていかなければならないところ、つまり課題を明らかにしていく中で、思考力・判断力・表現力等を育成するという面においても、具体的な視点をどのように定めていけばよいか、という話になっていくのではないかと思います。本採択審議会で決めていただいた観点を基に、具体的な調査の視点を決めていきますので、調査員会で、このような意見をいただいた、ということをお伝えさせていただきます。よろしいでしょうか。

○ 寺田委員

よく分かりました。

○ 樽谷会長

その他、いかがでしょうか。

○ 湯澤委員

今、仰ったように、どの教科書にもQRコードが付いていて、そこから、デジタルコンテンツを利用できるような形になっていますが、事務局から説明があったように、内容自体までは検討されていないということもあって、今、見ているといろいろあって、見えそうなものと、あまり見えそうにないものも様々リンクされているんですね。これが非常に大事なかなと思いました。コロナ禍において、一人一台端末を持てるようになり、ICT化が進んでいる中で、教育の中でどのように活用して、一人一人の個性を伸ばしていくのかということが重要になってきます。そういった意味では、教科書のコンテンツをいかに活用していくのか、かつ、コンテンツが活用できるようなしっかりとした内容になっているのか、ということを検討していただくことも必要ではないかと思います。このような教科書は出始めなので、今後整理されてくるとは思うのですが、今回の調査に当たっては、現場でより見えそうな、より役に立つものを選んでいただくよう、デジタルコンテンツの有用性という観点からも、調査していただけたらと思いました。

○ 大下主任指導主事

今、御意見いただいたことは、5観点に加えて、ということになるのでしょうか。

○ 湯澤委員

5 観点の中の、基礎・基本の定着において、デジタルコンテンツがいかに有用なのか、というようなことも入ってきますので、プラスアルファの話にはなるかとは思いますが。

○ 大下主任指導主事

例えば、「内容の表現・表記」という観点の中の一部の視点ではなく、6 観点目、ということになりますでしょうか。

○ 湯澤委員

例えば、言語活動の充実の中でも、国語や英語の中でも、コンテンツを開くと、音声教材や英語の歌なども出てくるので、表現活動の話になってきます。コンテンツの中に、基礎・基本の定着に関わる内容もあるし、それを使って主体的に子供が学習できるようなプリント教材が関わってくることもありますし、言語活動の充実に関わってくるような内容もありますし、5 観点全てを補うような様々な教材が入ってくるので、新しい観点というよりも、それぞれの観点をいかに充実させていくのか、という観点からも検討していただければ、ということだと思います。

○ 大下主任指導主事

各教科の特質によるところもあろうかと思いますが、そのような視点を持って調査・研究に臨んでもらえたら、という御意見でよろしいでしょうか。

○ 湯澤委員

はい。

○ 大下主任指導主事

他にもまだ、御意見あろうかと思いますが、調査員会で、審議会でいただいた御意見として伝えたいと思います。

○ 高田指導第一課長

先程、仰ったことは、どの教科書にもQRコードが付いていますので、皆様、その中身というところも気になられるところなのですが、公平・公正というところで、文部科学省が検定していないということに関わるのですが、教科書会社が、それについては同じ視点で作っていないということがあります。例えば、QRコードから制限なくワークシートを見ることができる、ワークシートが何枚も入っているということがあります。分量という観点からいいますと、教科書は、ページ数についても、文部科学省が検定する際に、ある程度それぞれの学年にふさわしい分量、ということも踏まえている中で、一つのQRコードの中に多くのワークシートが入っているとすれば、公平性というものが欠かれるわけになります。文部科学省の方針が県、市へと示されるのですが、QRコードについては、採択の要件にはしない、つまり、QRコードがたくさん付いているからであるとか、QRコードの中身のワークシートが充実しているから、この教科書がふさわしい、よりふさわしい、という視点を今回取り入れる、ということは方針としては難しいと思っています。

国としても、令和6年度以降のデジタル教科書の在り方を見据えて研究を進めているところです。先生が仰ったことは、採択した後に、学校がその教科書のQRコードを使って、ど

のように活用できているのかということも把握していかなければならないし、国に情報提供していかなければならないと思っています。そうした中で、今後、国も、デジタル教材の中身や分量等を検定の材料としていきながら、文部科学省が実際に検定していくのだと思います。貴重な御意見をいただいたと思っています。教育委員会の責任で採択した後、採択された教科書を実際に使う中で、こうした教材を生かし、積極的に効果的な活用について促していきたいと考えています。しかしながら、今回の採択ということに関して言いますと、そのこと自体を選択の要件にはできない、という状況であることを御理解いただけたらと思います。

○ 湯澤委員

はい、分かりました。

○ 樽谷会長

貴重な御意見、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○ 辻委員

意見なのですが、「内容の構成・配列・分量」という観点で、社会科の教科書を比較してみたのですが、基本的に構成については同じなのですが、そのような中でも、大単元のネーミングを見ると、教育出版では、「未来を支える食料生産」、「未来をつくり出す工業生産」、「未来とつながる情報」となっていて、東京書籍では、「わたしたちの生活と食料生産」、「わたしたちの生活と工業生産」、「わたしたちの生活と情報化した産業と発展」となっています。「未来」という言葉が付くと非常に未来志向で、教科書のコンセプトが一言で伝わると思いました。ですから、単元名も大変大切だと思いました。そこで、「学習指導を効果的に進める上で、適切な内容の構成・配列・分量・単元名となっているか」と観点に入れてはどうかと思いました。

○ 樽谷会長

今の御意見ですが、「内容の構成・配列・分量」に「単元名」を項目に入れてはどうか、ということでしょうか。

○ 辻委員

もしかすると、「主体的に学習に取り組む工夫」の中に含まれることなのかなとも思うのですが。

○ 久保委員

今、御意見いただいたのですが、「適切な単元名」というものがどういうものなのか、となったときに、何が適切なのか、少し疑問に思いました。選ばれる上で、やはり、どちらか比較したときに、こちらが適切な単元名であるということを分かりやすく示さないと、選ぶときに大変なのではないかと不安に思いました。

○ 樽谷会長

「単元名」を入れるかどうか、というところですが、お諮りしてもよろしいですか。それとも、もう少し意見がございませうか。

○ 神岡委員

社会科の教科書を見て、私は単元名というところには気付かなかったのですが、以前、調査をした経験からいうと、先ほど御意見にあったように、「適切な単元名」というのは、何をもちって適切か、というの非常に難しいと思いました。そうであるなら、「主体的に学習に取り組む工夫」の中の、「児童の興味・関心を生かし」というところにもつながるのかとも思います。

○ 樽谷会長

ありがとうございます。このような意見が出たということは、調査員の方に伝えることはできるのですよね。

○ 大下主任指導主事

はい。単元のまとまりがどのように構成されているのかということや、単元名等については、他の観点になるかもしれませんが、調査員も意識されるころだと思いますので、他の御意見と併せて、調査・研究に取り組む前に、お伝えすることはできます。

○ 樽谷会長

観点の中に一つ加えるというよりも、単元名も一つの例示として、単元の表現の仕方によっても、問題解決的な学習につながっていくか、とか、児童の興味・関心を高めることにつながっているか、ということに着目してもらい、ということはいかがでしょうか。

○ 辻委員

はい。納得しました。

○ 樽谷委員

それでは、この観点はそのままということで、その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問、御意見もいただきましたので、教科用図書調査・研究の観点について、お諮りしたいと思います。事務局が示した案のとおりでいかがでしょうか。

(「異議なし」)

○ 樽谷会長

よろしいでしょうか。皆さんの賛同を得られた、ということで、事務局が示した原案どおりで調査・研究の観点として進めるということに決定いたしました。

○ 樽谷会長

それでは、本日の審議については、ここまでとさせていただきます。

今後は、教科用図書採択の手續きに従いまして、本日の調査・研究の観点を調査員に示すことといたします。

調査員は、その観点に基づきまして、すべての教科書について、専門的な研究を行い、それぞれの教科書の特徴をまとめ、この採択審議会に報告していただくこととします。

今後、第2回、第3回の採択審議会において、その報告を基に、すべての教科書について審議することとします。

○ 宮崎指導主事

会長、副会長、大変ありがとうございました。また、委員の皆様ありがとうございました。最後に樽谷会長より一言、御挨拶をお願いいたします。

○ 樽谷会長

本日は、委員の皆様の御協力によって、定刻通り進めることができました。本日決定いたしました観点に従って、各教科の調査・研究が行われるわけですが、調査員の方々には、大変な作業をお願いすることとなります。事務局の方には、調査員の方々によりしくお伝え願います。本日は、ありがとうございました。

○ 宮崎指導主事

それでは、次回の採択審議会について、事務局より連絡をさせていただきます。

(事務局説明)

○ 宮崎指導主事

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回広島市教科用図書採択審議会を終了いたします。ありがとうございました。